

【図表4】学修者本位の内部質保証取り組み例

大学	茨城大学	上智大学	成城大学	東京工芸大学	広島市立大学	熊本保健科学大学
茨城大学	茨城県水戸市、日立市、稲敷郡阿見町／学生数：8,022人／学部：人文社会科学、教育、理、工、農	東京都千代田区、新宿区／学生数：13,333人／学部：神、文、総合人間科学、法、経済、外国語、国際教養、総合グローバル、理工	東京都世田谷区／学生数：5,654人／学部：経済、文芸、法、社会イノベーション	神奈川県厚木市、東京都中野区／学生数：4,673人／学部：工、芸術	広島県広島市／学生数：2,092人／学部：国際、情報科学、芸術	熊本県熊本市／学生数：1,502人／学部：保健科学
体制図						
主な推進組織の役割	<b>教育改革推進委員会</b> 【学修成果の可視化】FD/SD支援システム 【4階層質保証】教育改善施策立案 ※4階層：全学・学部・学科・教員 学部、学科・コース等 【学修成果の可視化】卒論ルーブリック、DP達成度・学生調査データの可視化 【4階層質保証】教育プログラム・レビュー、学部FDで全体共有 教員 【学修成果の可視化】IRデータによる授業点検 【4階層質保証】授業点検 全学教育機構（学生支援部門）：「学長と学生の懇談会」のコーディネート 広報室：成長実感の醸成、茨城大学コミットメント	<b>P 大学企画会議</b> ：学長を議長とし、本学の内部質保証マネジメントを行う会議体として、本学の管理運営業務及び教育研究活動に関し、方針及びその施策を立案し、学長及び副学長の校務執行にかかる事項について審議決定を行う <b>D 学部長会議・大学院委員会</b> ：各学部・研究科等が大学企画会議で決定された方針を理解し、リーダーシップを発揮して取組施策を実施する <b>C 自己点検・評価委員会</b> ：学内各部署の取組状況を収集、把握するとともに、各部署の実行計画に対する取組結果の評価を行い、自己点検・評価活動の実務的な推進を担う <b>A 質保証運営会議</b> ：自己点検・評価委員会による教育プログラムの点検・評価に基づき、その改善等についての方針、施策について審議決定又は協議し、学長又は大学企画会議に具申すること及び学部長・研究科委員長・事務部長の長に改善を要請することを担う	<b>内部質保証委員会</b> ：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織 <b>全学自己点検・評価委員会</b> ：自己点検・評価の具体的な業務を担う全学的な機関 <b>部局長会議</b> ：全学的な政策について審議し、その政策に関する基本方針を策定する <b>教育イノベーション委員会・センター</b> ：教育改革の推進を支援し、教育の質保証を図る（学生アンケートやアセスメントなどのIR活動、ピアチューター制度の運営などを行う）	<b>内部質保証委員会</b> ：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織 <b>教学マネジメント部会</b> ：三つの方針を通じた「学修目標の具体化」「授業科目・教育課程の編成・実施」「学修成果・教育成果の把握・可視化」「教学マネジメントを支える基盤の整備」「情報の公表」について審議する <b>自己点検・評価委員会</b> ：PDCAサイクルのうち、Cのチェックの役割を担い、隔年で「自己点検・評価報告書」を発行する <b>課題改善部会</b> ：内部質保証に係る課題の抽出、改善活動の進捗状況の確認と支援、改善活動の評価等を行う	<b>内部質保証委員会</b> ：内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織 <b>内部質保証委員会</b> ：全学的な方針や方向性の決定。データやエビデンスに基づいた全学的評価や改善計画の検討 等 <b>専門委員会</b> ：学生調査の設問項目の見直し。カリキュラムアセスメント等の実施方法等の検討。そのほか取り組みの具体的事項の検討 <b>大学評価・IRセンター会議</b> ：内部質保証・IRの推進ならびに作業の実施	<b>教育改革推進会議</b> ：学修成果の評価方針（アセスメントプラン）に基づく教育の内部質保証を実施 <b>IR推進委員会</b> ：教育・研究・学生支援・経営等に関するデータを管理・分析し、内部質保証、計画立案、意思決定等を支援する。ランチミーティング形式の学生インタビューも実施 <b>大学評価会議</b> ：学外有識者および学生代表を構成員に含む組織。3ポリシーをふまえた適切性にかかる客観的かつ公平な自己点検・評価を実現するために、大学運営に関する事項について意見を述べる <b>IR・情報システム室</b> ：事務局に置かれている部署の1つ。IRの推進、情報システムの設計・開発ならびに運用・保守、情報セキュリティ管理等の業務を担当 <b>自己点検・評価委員会</b> ：学長を委員長とする組織。毎年度、自己点検・評価報告書に基づく内部質保証を実施
学生の関与	▶マクロな視点では、現在の内部質保証体制に、すでに学生の参画を組み込んでいる。 ▶教育改善は、学生の自己評価（DP達成度）をベースに推進。 ▶カリキュラムと学生生活支援を一体的に捉えた「統合ポリシー」の下、「学長と学生の懇談会」を定期的に開催。	▶各学部で行っていた学生による授業アンケートを、2022年度に全学で統一。結果は教員個人に加えて各学部長、FD委員会、学部学科にフィードバック。 ▶評価の高い授業の担当者を表彰。改善が必要な授業が見つかった場合は適宜、FDの場で各学部に指摘する。	▶現状、内部質保証体制に学生が公式に関与するしくみにはなっていないが、教育イノベーション委員会・センターで、学生同士の学び合い、助け合いをする「ピアチューター制度」を推進している。同サポーターを通じて改善案が提案されることもあり、今後、「学生レベル」でのPDCAのしくみや、全学部生により構成される「全学総会」からの要望に関して、内部質保証委員会で取り上げられることを検討中。	▶年1度、学生FD委員との意見交換会を開催。工学部、芸術学部から各10人、GPAの上位者、中位者（2、4年生）を指名。全学生を対象に実施した授業アンケートの結果を基に、より詳細な意見を聞く。 ▶年1度、学生連絡評議会を開催。大学側は、学長、学部長、学生部長、事務部長らが出席。学生側の出席者は、学友会（全学生が加入する団体）が選出。大学生生活の困りごと、改善してほしいことなどを、大学に意見する。	▶卒業予定者が在学中に履修した科目等について評価し、改善提案をするカリキュラム・コンサルティングを実施。 ▶そのほか、学生調査の回答を通じて、学生が質保証システムに関与している。	▶大学評価会議の構成員として学生代表が参画。 ▶学生代表は自らの意見だけでなく、全学生に毎年度実施している「学修行動調査」に記載された意見や、学生の意見を広く集約するために設置された「目安箱」に寄せられた意見を基に、大学に対する意見・要望を伝える。大学側は必要に応じて随時改善を行う。 ▶大学の執行部と学生代表（5人程度）が話し合う「意見交換会」を実施。
改善例	▶授業アンケートのデータを基に、各学部・学科・教員が教育改善を実施。総体的に「授業の理解度」「満足度」が向上。 ▶学生の自己評価で、DP達成度が向上。	▶2022年度から、学生調査（入学時、在学中、卒業時、卒業後）によるDP達成度（自己評価）を測定開始。カリキュラム改善の検討資料として、結果を各学部学科にフィードバック。全学として、質保証運営会議にかけるところを検討中。	▶ピアサポーターによる新入生向けの「時間割相談会」の実施。ピアサポーターや新入生の声を新カリキュラムの参考としている。 ▶ピアサポーターの支援による授業サポートの活性化。 ▶キャリア科目の授業運営にキャリアサポーターの意見を取り入れ、改善を図る。	▶学生FD委員からの要望に応え、授業アンケートの実施方法を変更。遠隔授業の運営についても学生の意見を取り入れるなど、教育研究活動に反映している。改善が必要な授業があれば、教務部長が担当教員に改善を促す。 ▶学生連絡評議会での要望に応え、通学に使われている路線バスの運賃を大学が補助する制度が実現した。	▶カリキュラムアセスメント等の取り組みを通じて、情報科学部の英語科目のカリキュラムを見直し、進級要件の変更を行った。改善検討をしている例としては、複数の選択科目における講義内容の重複の解消、重複する内容の講義の必修化、学修意欲を高めるための習熟度別クラスの講義内容の差別化など。	▶コロナ禍によって学生同士の学びの環境が失われる中、「国家試験対策のための学生同士の学びの場を確保できないか」という要望が「意見交換会」で出された。学内で検討し、感染状況をふまえながら、国家試験を控える4年生に限りコロナ陰性が確認されれば登学し、感染対策に留意しながら勉強できる環境を整えた。

※大学概要は学部のみ記載しています。

\*SG（スモールグループ）担任制：学生5～8人を1、2人の教員が担当し、学生生活の全般について相談・指導にあたる

**Q. 認証評価で重視される質保証への学生関与例は？**

**A. 声を聞くだけでなく、改善に生かす工夫が大切。**

認証評価では、第4期から内部質保証に学生の参画が求められる流れにある。日本における先行事例として、今号で取材した大学の内部質保証のシステムと学生の関与について【図表4】にまとめた。

熊本保健科学大学は、内部質保証の組織である「大学評価会議」のメンバーに学生代表が入り、大学の点検・評価に意見を述べる機会がある。任務を担う学生は、学生代表として、自分の意見だけでなく、学生調査や目安箱で出た声も含めて大学に要望を伝える。

教育システム改善の中心に学生を置くのは広島市立大学だ。卒業予定者が在学中に履修した科目を評価する「カリキュラム・コンサルティング」を実施し、内容が重複する選択科目の見直しを検討するなど、改革につながっている。茨城大学では全学・学部・学科・教員の4階層で質保証に取り組んでいるが、議論のベースになるのが自己評価によるDP達成度、つまり、学生の成長実感だ。入学から卒業まで各年次でDP達成度を調査し、それに成績評価等のデータも加えて、各階層で教育の有効性を議論する。上智大学でも同様に2022年度からDP達成度を測定する学生調査を実施。全学生のDP達成度を目標に、学部・学科に結果をフィードバックし、カリキュラム改善の検討材料として活用を始めている。

学生の活動や意見を授業改善に生かすケースもある。東京工芸大学は、学生FD委員との意見交換会を年1度開催。授業アンケートをベースに学生からより詳細な意見を聞く機会を設けている。学生FD委員の意見がきっかけで、遠隔授業の運営が改善された。成城大学では学生同士の学び合い、助け合いを促進する「ピアチューター制度」を設け、学生が授業サポートや時間割作成の相談等にあたりながら、こうした活動の中で得た学生の声を、カリキュラムや授業改善の参考にしている。

学修者本位の内部質保証においては、しくみを「設ける」だけでなく、「機能させる」ことが重要だ。学生の声を聞くだけでなく、改善のサイクルにどう位置付け、どう活用するのかを検討するべきだろう。大学側には、学生を大学づくりの当事者として位置付け、学生目線でのよりよい教育を追求していく姿勢が求められよう。